農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

問合せ 農業委員会事務局 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

任期満了に伴う委員の改選により、新たに農業委員 13 名が町長から任命され、農地利用最適化推進委員 11 名が農業委員会から委嘱されました。

農業の担い手への農地利用の集積・集約化を進めるとともに、遊休農地の発生防止や解消に努めてまいります。農地や農業に関するご相談がありましたら、お気軽にご相談ください。

【任期】令和3年7月20日~令和6年7月19日

The state of the s		
担当行政区	農業委員	農地利用最適化 推進委員
新宿	長谷川 隆	Δ++ m
池田	野村 清太郎	金井 豊 堀内 康男
二ノ宮		
新里	木村 豊	筑 幸広
前組	町田 雅文	町田 貴
中新里	原口幸雄	須川 朋和
小浜		
貫井		
植竹	藤牧 重徳	安達 彰
肥土		

担当行政区	農業委員	農地利用最適化 推進委員
関口	松原良治	伊藤 光雄
四軒在家		
元阿保	関根 豊	西口 学
八日市	松本 由紀子	
原新田	佐藤 文雄 坂本 等	金井 眞澄福嶋 志信
熊野堂		
元原		
渡瀬	櫻澤 泰信	
下阿久原	四方田 芳泰	新井美範
上阿久原		
矢納		

(敬称略)

令和4年 成人式について

問合せ 生涯学習課 生涯学習担当 **☎**0495-77-4651 FAX0495-77-5066

①成人式の開催について

日時 令和4年1月9日(日) 午前中を予定

町外在住者出席申込み電子申請っ



場所神川町中央公民館ホール

対象 平成13年4月2日~平成14年4月1日までに生まれ、現在、神川町にお住まいの方。

- ※詳細は、「成人式のご案内」(対象の方へ12月中旬頃郵送)をご確認ください。
- ※現在、神川町内に住民登録が無く、町の成人式に出席希望の方は、電子申請(右上の二次元バーコード) やお電話などで11月末までに生涯学習課へご連絡ください。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典の内容に変更が生じる場合があります。ホームページや町 公式LINEで最新情報をご確認下さい。

②成人式実行委員を募集します ~自分たちで成人式を企画・運営してみよう~

成人式を企画・運営する実行委員を新成人の中から募集します。※生涯学習課職員がサポートします。

募集人員 10人程度 **募集期限** 11月19日(金)

内容 式の介画・運営(司会・成人の言葉など) 例年12月~1月に会議を2回程度行います。

③成年年齢引き下げ後も20歳での成人式典を継続します

令和4年(2022年)4月の民法改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられます。

神川町では、民法改正後も現在と変わらず20歳での式典開催を実施いたします。

18歳での式典を開催した場合、参加者の多くが大学受験や就職といった将来の進路に関わる大切な出来事を控えた時期となります。このような時期では落ち着いた環境で式典を祝うことが困難であることが、20歳での式典を継続する主な理由です。

ねんきんだより



問合せ 保険健康課 介護年金担当 **☎**0495-77-2113 FAX0495-77-2117

退職後は国民年金への加入の手続きを忘れずに

厚生年金や共済組合に加入している方(第2号被保険者)が退職した場合は次の会社に就職するまでの間、 国民年金への加入の手続きを行い、第1号被保険者として国民年金保険料を納める必要があります。

また、退職後、加入の手続きをしないまま次の会社に就職すると未加入期間が発生してしまいます。例えば、下図のように退職後すぐに別の会社に就職した場合でも1日でも間が空いているとその期間は第1号被保険者となりますので、手続きをしていないと未加入期間となってしまいます。

また、扶養している配偶者(第3号被保険者)がいる場合は配偶者についても変更の手続きを行い、第1号被保険者として保険料を納める必要があります。

(例)

第2号被保険者

4/15 退職

第1号被保険者 (加入の手続きをしないと 未加入期間となる)

5/1 就職

第2号被保険者

【被保険者の種類】

第1号被保険者…日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方で、第2号・第3号被保険者でない方

第2号被保険者…厚生年金保険や共済組合に加入している方

第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

問合せ 熊谷年金事務所 048-522-5012 保険健康課 0495-77-2113

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号 0570-05-4890

相談窓口は非常に混雑しておりますので、事前にご予約をお願いします。

「埼玉のパラリンピック聖火」が神川町役場にやってくる!

問合せ 総合政策課 企画調整担当 ☎0495-77-0701 FAX0495-77-3915

①採火式…「埼玉のパラリンピック聖火」の元となる火をおこす式。

日程 8月19日(木) 場所 武蔵二宮·金鑚神社

採火方法 日本武尊(やまとたけるのみこと)が火をつける道具である火打石と火鑽金(ひきりがね)を奉納したことを創始とする金鑚神社で、火打石と火鑽金を使って火をおこし、採火します。

- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日現地にて採火式の様子をご覧いただくことができません。後日、町のホームページ等により採火式の様子を公開する予定ですので、ご了承ください。
- ②集火式…県内17市町村の採火を集めて「埼玉のパラリンピック聖火」をつくる式。 日程 8月19日(木) 場所 さいたま新都心けやきひろば
- ③聖火ビジット…集火式でつくった「埼玉のパラリンピック聖火」を分火し、神川町役場に展示。

日時 8月19日(木)午後1時30分~午後6時45分 場所 役場正面玄関および1階町民ホール 展示内容 パラリンピック聖火(ランタン)展示、採火式紹介ブース、パラリンピック競技「ボッチャ」紹介ブースの他、神川中学校の日頃の活動を紹介するブースを設けます。当日は、ブースのスタッフとして、神川中学校の生徒さんにご協力いただく予定です。

※パラリンピック聖火(ランタン)以外は、9月3日(金)まで展示します。

展示時間は、平日午前8時30分~午後5時15分となります。

新型コロナウイルス感染症の状況等により内容が変更となる場合は、町ホームページ等によりお知らせします。

13 KAMIKAWA 8月号 12 KAMIKAWA 8月号 12